

令和3年度7月臨時補正予算（案）の概要

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種体制をさらに強化するため、ワクチンの接種を行う医師・看護師等への診療報酬の加算を行う経費等を提案する補正予算案です。

1 一般会計補正予算

(1) 現計予算額 112,483,769 千円

(2) 補正額 317,462 千円

【補正額の財源内訳】

国庫支出金 311,652千円 その他 4,267千円 一般財源 1,543千円

(3) 補正後の額 112,801,231 千円（対前年度7月補正後 22,289,229千円減、▲16.5%減）

2 一般会計補正予算の主な内容

○ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費 306,379千円

希望する方への新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に実施できるよう、ワクチンの接種体制を確保するため、ワクチン接種対策負担金の接種1回あたり単価2,277円（税込）に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行う。また鳥取市外に住民票のある方が鳥取市集団接種会場で接種を受けられた場合の接種費用を計上する。

- ・時間外(夜間等) 2,277円→3,080円(803円増)
- ・休日(日曜、祝日) 2,277円→4,620円(2,343円増)

○ 新型コロナウイルスワクチン職域接種事業費(教職員等分) 736千円

学校、放課後児童クラブ等に勤務する教職員、支援員等を対象とした新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施する経費(鳥取市外に住民票のある方の分)

○ 新型コロナウイルスワクチン職域接種事業費(消防団員等分) 72千円

消防団員等を対象とした新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施する経費(鳥取市外に住民票のある方の分)

○ 市内飲食業等緊急支援事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 8,461千円

令和3年1～3月の月平均又は4月単月の売上高が、前年又は前々年の月平均売上高と比較して50%以上減少した市内飲食業や旅行関連業者等を対象に、売上高に基づき給付金を支給する経費(申請数増加による増額)

(補正前額) 203,276千円 → (補正後額) 211,737千円

※詳細は、別紙「令和3年度7月臨時補正予算(案)事業別概要」のとおり